

第1530号

AFN-1530

Timely

1994年1月17日創刊 毎週発行
葵総合経営センターだより週刊版

2024年 9/17 (火)

『令和7年度税制改正要望出揃う 経産省は中堅企業投資が目玉か』

令和7年度税制改正大綱の各省要望が概ね出揃った。その中で経済産業省は、以下の項目を要望している。第1に挙げているのが国内投資への拡充に持続的につながる税制。昨年度新たなカテゴリーとして創設された「中堅企業」の中で、成長ポテンシャルが高い100億企業の創出を推進するため、中小企業経営強化税制(即時償却又は税額控除(最大10%))の拡充を挙げている。また、地域未来投資促進税制を拡充し、「重点促進分野(仮称)」における設備投資への優遇措置の創設や、エンジェル税制の個人投資家向けに、再投資期間(現行1年)の複数年の延長を要望している。



経済産業省

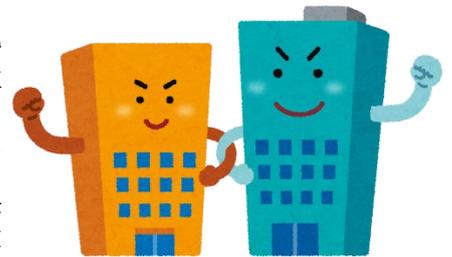
中小企業の活性化として、持続的な賃上げへの好循環を生み出すため、中小企業投資促進税制や、中小企業軽減税率、法人税率軽減の延長、中小企業防災・減災投資促進税制の延長を要望。事業承継税制の特例措置については、役員就任要件の見直し等を挙げている。

エネルギーやIT関連では、電気供給業、一部のガス供給業について、法人事業税の課税方式を引き続き検討。自動車関係諸税は次年度以降の宿題、産業競争力の強化及び経済安全保障の観点でも、国内投資の継続的な拡大に向けて、必要な環境整備を検討するに留めている。

『中小M&Aガイドライン改訂 支援機関の質の向上を要求』

中小企業庁は、中小M&A市場における健全な環境整備と支援機関における支援の質の向上を図るため「中小M&Aガイドライン」を改訂した。

改訂の主なポイントとして、(1)仲介者・FAの手数料・提供業務に関する事項において、中小企業向けに手数料と業務内容・質等の確認の重要性、手数料の交渉の検討等について追記(2)広告・営業の禁止事項として、営業先が希望しない場合の広告・営業の停止等を明記(3)利益相反に係る禁止事項について、追加手数料を支払う者やリピーターへの優遇(当事者のニーズに反したマッチングの優先実施、譲渡額の誘導等)を禁止し、情報の扱いに係る禁止事項を明確化(4)譲り渡し側の名称について、譲り受け側への開示(ネームクリア)前の譲り渡し側の同意の取得の要求の明確化(5)最終契約後の当事者間のリスク事項を具体的に解説(6)譲り渡し側の経営者保証の扱いについて、士業等専門家・事業承継・引継ぎ支援センターや経営者保証の提供先の金融機関等へのM&A成立前の相談や最終契約における位置づけの検討等の対応について明記(7)譲り受け側に対する調査の実施、調査の概要・結果の依頼者への報告や、業界内での情報共有の仕組みの構築の必要性を明記、他



出典元:日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com